

提言書

耕作放棄地対策について

牧之原市議会

提 言 書

耕作放棄地対策について

牧之原市議会
(総務建設委員会)

1. 提言の背景

市議会総務建設委員会では、平成27年11月より所管事務調査事項を「魅力あるまちづくり」とし、基幹作物であるお茶が低調であることから、活力を取り戻すべく持続可能な農業に焦点を当てた。

日本の農業を取り巻く状況は大変厳しく、本市においても例外ではない。お茶は近年価格低迷などにより、就農人口減少や高齢化に伴って、茶園の耕作放棄地拡大につながっている。

また、不耕作地の増加は良好な景観を損ねるとともに鳥獣被害を招き、傾斜地においては保水機能を低下させる原因でもある。これはもはや生産者である農家だけの問題ではないとの認識で、「耕作放棄地対策について」を調査研究してきたところである。

2. 調査研究の経過

(1) 市内農業関係団体と耕作放棄地対策を議題として、市民会議（意見交換）を開催した。

3月29日 牧之原市農業委員会

7月14日 牧之原市茶業経営モデル工場研究会

11月4日 ハイナン農業協同組合

(2) 市内耕作放棄地の現地確認及び再生事業後の現地視察を実施した。

6月24日 耕作放棄地及び非農地の現地確認(大江地区の水田、大江片浜原の茶園)
作物転換再生後の現地視察(川崎地区勝俣の水田→ハウスの大葉栽培、
坂部地区の茶園→アボカド栽培)

(3) 耕作放棄地解消、農産物の販売促進、六次産業化について、先進地の視察研修を実施した。

7月6日～8日 香川県小豆島町、愛媛県今治市、広島県三次市

(4) 9月26日には、市民会議及び市内外視察研修を踏まえて中間まとめを行った。

3. 政策提言

市において、全体農地面積に占める耕作放棄地の割合は約4.4%(平成28年11月現在)であり、年々増加傾向にある。ことに茶園の耕作放棄をもたらしている原因は、近年の茶価の低迷、農家の高齢化及び後継者不足である。これらの打開策は容易ではないが、「新たな食料・農業・農村基本計画」(農林水産省)の具体的な実現が要求される。

市は適切な茶園面積を決定し、傾斜地は山林等に戻すのかの判断をするとともに、耕作放棄地の発生防止・解消等の総合的な支援体制を構築する必要がある。

今後においては、市の茶業振興計画に沿って計画的に進めるとともに、その進捗状況も公表していくことが必要である。また、これからの営農継続及び新規就農においては、農家所得の向上が重要であり、持続可能な農業経営には、新たな農業振興施策及び六次産業化の展開、条例等の整備が求められる。

- (1) 市内には茶園の耕作放棄地が点在している。それは、未整備の区画で作業効率が悪いことが大きな原因の一つとしてあげられる。対策としては、大型機械導入による効率化を図るために、面的集積及び基盤整備をすることが必要である。また、隣接茶園を優先的に貸借できる仕組みづくりや農地中間管理機構の利用を積極的に図ること。
- (2) 持続可能な営農には、茶園の改植、基盤整備、耕作放棄地再生等の事業において、包括的な支援が必要であり、その中でも充実した補助制度が不可欠である。
また、耕作放棄地(白農地を含む)となりやすい小規模農家への支援も含め、基盤整備・改植・転換作物のための市単独補助制度の創設を検討すること。
- (3) 耕作放棄地の解消には現状では限界がある。茶園の利活用において、耕作が非効率な傾斜地については、市が責任を持って地目変更や非農地用途への転用を検討する必要がある。
- (4) 農村の活力を高めるためには、生産者・消費者・行政・法人の連携は重要である。とりわけ、市とハイナン農業協同組合との連携強化を図るために、農業振興について協議する場として「専門委員会」の設置を求める。
- (5) 農業と食の重要性及び地産地消を鑑みて、生産者と消費者とを結ぶ直販所への支援や設置を図り、小規模農家を含む生産者の生産意欲を高めることが必要である。また、貸し農園・市民農園を開設することで、農業の活力を市民で作り出していくことが要請される。